

大治町児童クラブのお知らせ

保護者が働いており、下校時に保護者が自宅にいない小学生を対象として児童クラブを実施しています。

申請書は令和3年11月4日(木)から配布します。

★令和4年度の申請受付期間★

令和3年12月7日(火)～12月14日(火)

申込方法は広報11月号または社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

《対象児童》

*保護者がお子さんの下校時に仕事で不在になる児童。

(自宅自営または祖父母と同居は対象外)

※詳しくは、下記の連絡先までお問い合わせください。

《開設時間》

学校がある日：下校～午後6時（延長は午後7時）

学校が休みの日：午前8時30分～午後6時

(早朝は午前7時30分から、延長は午後7時まで)

土曜日：午前8時30分～午後6時

《利用料金》

利用料金：6,000円（8月は9,000円）

※半額免除になる場合があります。

※早朝・延長は別途料金がかかります。

おやつ代：1,500円

《問合せ先》

大治町児童センター TEL441-1781